

全院協ニュース

全国大学院生協議会 2017年12月1日 No. 252.

全国大学院生協議会 編集・発行

〒186-0004 東京都国立市中2-1 一橋大学院生自治会室気付
TEL・FAX：042-577-5679 ご連絡はE-mailにてお願い致します。

E-Mail：zeninkyo.jimu@gmail.com

ブログ：http://zeninkyo.blog.shinobi.jp/

Twitter：@zeninkyo

ゆうちょ銀行口座番号：10160-76666411



目次



巻頭言	p. 1
文科省レクチャー報告	p. 2
アンケート報告	p. 5
院生自治会・院生協議会紹介	p. 7
2017年度第2回理事校会議の報告	p. 8
2017年度第3回理事校会議の報告	p. 9
政党・国会議員要請行動のご案内	p. 10

巻頭言

全院協の「2017年度大学院生の研究・生活実態に関するアンケート」は、6月15日から9月15日ほどまでの三ヶ月間実施し、800名を超えるからの回答をいただきました。ご回答頂いた皆さま、ご協力いただいた大学や院協、学会の皆さまに、この場をお借りして御礼申し上げます。

大学の学費無償化がニュースで報道されるようになってきた。これは、18歳選挙権の影響もあるのだろうが、一昔前（つまり私が大学生だった頃）に比べたらよい傾向になっているのかもしれない。ついに与党も「大学学費無償化」を叫ぶようになってきた。なんてことだ、これはすごい進歩ではないか。ところがフタを開けるとビックリ、学費無償化ではなく「大学在学時は学費無償化」ということらしい。よくよく見ると、「在学中に支払いを免除するのは「国立大学の授業料に相当する年間およそ54万円と、入学金およそ28万円を基本とする」としたうえで、私立大学などでこれを上回る差額分については、無利子の奨学金などでの対応を検討するとしています。

(NHK ニュースより)」と、国立は免除だが、私立は奨学金対応らしい。なんてこった、ただの学生借金拡充計画じゃないか。国立で大学卒業時に200万以上の借金を背負わせようとするのだろうか。大学院生は更に金額は増えるだろう。大学に通う分はお金の心配はかからないだろう。しかし、卒業後の進路が見えない今の時代に、このような制度を設計するのは、不安や負担を個人に更に上乗せしてしまうのではないだろうか。自由な学びとは、個人の負担に依拠したものだろうか。大学での学びを考えないで制度を作りあげるから、どこかトンチンカンな設計になるのではないか（オーストラリアのHECSをモデルに構築したらしいが、オーストラリアと日本の大学事情が全く異なるということを考慮していない）。

もしこの制度で「学費無償化」を実現したと考えているのなら、それは大きな間違いだ。結局負担を先延ばしにする、私の研究のようなものだ。そして後々後悔するのは、その決定をした「国家」そのものなのだ。今はいいかもしれないが、学びを無視した制度は、破綻を示す。そんな予兆が始まっているかもしれない。

2017年度全国大学院生協議会議長 藤堂健世

文科省レクチャー報告

1. はじめに

10 月 30 日に文部科学省レクチャーを行いました。レクチャーとは国会議員の国政調査権に基づき、例えば当該年度の概算要求についての説明を受けることができるもので、ここには国民が同席することができます。この権利は、国民の負託を受けた議員がその職務を全うするために不可欠な権利であると言え、憲法に定められる国民の不断の努力を私たちが実践するという意味においても極めて重要なものです。

本年度は事務局が参加しました。文科省レクチャーの意義は大きく 2 つあります。第一に、文科省の官僚の方から直接話を聞く機会であるため、省内でどのような議論がなされているのか、高等教育政策をめぐる情勢などをつかむうえで非常に有益です。第二に、このような機会によって私たち運動する側も当該年度の要求をより明瞭に知ることができる、という点です。

2. 重点項目について

文科省に重点質問項目を 3 点送付しました。以下がその質問項目になります。

1 点目

給付制奨学金制度が本格的に開始するが、大学院生に対するセーフネット（大学院生における給付制奨学金や授業料減免の拡充）の拡大は考えているのか。また私立大学におけるセーフネットの拡充は博士課程のみ考慮されているか。それとも修士過程全般も考慮されているのか。

2 点目

国立大学運営費交付金は概算要求では大幅に増加している。特に機能強化の方向性に応じた重点支援が新しく要求されているが、具体的にどのような支援を考えているのか。また、その他国立・私立大学の研究を再生するために（卓越大学院制度など新しく始まるコースについて）全般的にどのような支援をしていこうと考えているのか。

3 点目

1990 年以降博士号所持者とアカデミア就職人口のバランスが崩れている。博士課程卒業後の大学院生のキャリア構築について、文部科学省としてどのような対策をしていこうとするのか。

3. 文部科学省からの回答について

以下、上記の論点に沿った形で 2018 年度概算要求について述べます。なお、このような資料は 8 月末時点までに概算要求書としてまとめられ、ホームページから誰でも入手することができます。ただし、今回のレクチャーでは口頭での回答になりました。以下に回答を記します。

1 点目について

アメリカでは 4 割の博士課程の院生が何らかの生活支援を受けている。我が国では、まず 10% の院生に対して支援を行いたい。具体的に 1 年間の生活支援には 180 万が必要であると考えている。180 万の内訳として、国立大学の授業料減免で 53 万円+JASSO や民間の奨学金で 130 万円の支援を行うことで完成させる。学振やリーディングプログラムの院生だと、200 万以上をすでに支給している。

国立大学の授業料減免の学生に対する割合であるが、H.29 現在では、学部修士に対する 11.3%、博士には 12.5%に減免処置できる予算を計上している。H.30 の概算要求では、学部修士が 12%、博士が 13%になるようにした（免除者は 1 万 4 千人となる予定。ただし、各大学のよって基準は異なるため、予算枠として全博士課程の 13%が授業料減免を受けられる予算を要求したことになる）。

私立大学では、H.29 の 5.8 万人から H.30 では 7.3 万人に授業料支援ができる予算を計上している。

2 点目について

運営費交付金は前年度の 400 億増の概算要求を行った。私立大学では、3230 億円の私学助成を概算要求した（これは国立大学運営費交付金に対して 4.1%である）。また国立大学の重点支援については、特定・地方・グローバルの項目から各大学が選び、その中で機能強化を勧めている大学に対して予算を重点的に分配する仕組みを取っており、これは 140 億円の概算要求を行った。研究の再生として、科学技術研究プロジェクト単位の支援を別の組織と連携して行っている（理系・文系関係なく取り組んでいる）。

卓越大学院は、リーディングプログラムの延長に位置づいており、競争関係にもとづいて、世界基準の大学院生を育成するために予算を計上した。

3 点目について

キャリアの問題は文科省として認識している。有期雇用から無期雇用への変換を進めるよう予算の取り組みやプランニングを考えている。その中で、アカデミア以外のキャリアパスの増加に取り組んでいる。民間でも Ph.D.を持って働くよう、領域を広げるよう取り組んでいる。博士リーディングプログラムに参加した大学院生のうち 4 割が民間へ就職した。キャリアパス拡大も一つの選択肢である。

4. 文科省レクチャーを終えて感じたこと

文科省レクチャーを終えて感じたことは、やはりこれまでの高等教育政策のひずみが私たち院生・学部生・若手研究者にほぼすべて転嫁されているにもかかわらず、どこか他人事のように捉えられている点にあります。日本は教育補助の分類でいうと低補助・高負担の国に分類され、同じ類型に入っているのは OECD 加盟国では韓国とチリしかありません。しかしながら韓国もチリも学費軽減など世界の潮流にあった道に足を踏み出しています。いまだローンでしかない貸与型

奨学金を奨学金だと言い、給付型奨学金も財源を理由としてかなり消極的になっているのは先進国といわれている国の中では日本だけしかないでしょう。2013年に国連人権理事会から人権水準を国際社会並みに引き上げるよう要請されていることから日本が著しく遅れていることは明らかでしょう。

本来、教育の漸進的無償化に踏み出したことを最も宣伝すべき文科省が財源論を持ち出して消極的であることはもっと追及されてしかるべきでしょう。消極的な支援ではなく積極的な支援に切り替えていくべきです。例えば、大学院生の支援はリーディングプログラムや学振等でも行うという方針を持っていますが、リーディングの課題の多さや学振の採用率等を加味しなくてははいけません。また、以前「大学院生は、免除規定があるため給付制奨学金は作らない」という観点を有していた時点で、本来の意味での給付制奨学金を作っていることにはなりません。このような現状を乗り越えるためにも、アンケートを元にした要請行動をぜひ成功させたいと考えています。



「活動紹介」と「フリー原稿」を募集しています！

全院協ニュースは毎号、院生自治会・協議会・準備会から提供していただいた原稿を「活動紹介」記事として掲載しております。どれも重要なものばかりで、編集者一同も、それぞれの大学での活動からたくさん勉強させていただいております。

全院協ニュースでは、「活動紹介」記事に限定することなく、フリーの記事の投稿・投書もあわせて募集しております。話題は「日頃思っているが、面と向かって話しあう機会がない事柄」「全国に訴えたい院生・院協・大学院の実態」「事務局の情勢報告への批判」等々何でもアリです。長さも文体も記名匿名も自由です。院協/個人問いません。

忙しい院生生活、なかなかできない思索の整理を兼ねてペンを執ってみませんか？皆様の鋭く意欲的な原稿をお待ちしています！

2017 年度 アンケート速報

■ 2017 年度のアンケートの回収状況

「2017 年度大学院生の研究・生活実態に関するアンケート調査」は、30 都道府県の 73 大学から 804 件の回答が寄せられ、地域・大学・回答者数いずれも昨年を上回りました。回答をお寄せいただいた全国の大学院生および周知にご協力いただいた皆さまに、まずもって御礼申し上げます。調査報告書の完成に向けて、事務局では分析作業を進め、11 月の第 3 回理事校会議では報告書一次案を検討しました。ここでは、今年度のアンケート調査の速報として、調査結果の概要をお知らせします。

■ 2017 年度のアンケートの調査結果概要

まず、回答者の基本的な属性についてです。性別は、男性 55.6%、女性 41.3%などとなっており、ほぼ例年通りです。学年は、修士課程 54.6%、博士課程 35.7%で、昨年に引き続き修士からの回答が多く集まっています。所属機関は、国立大学法人 71.2%、公立大学 7.5%、私立大学 20.3%となり、国立大学が多いことには考慮が必要です。学系は例年、人文社会学系に偏りがちでしたが、今回は理工農学系が 30.3%に上るなど、自然科学系とのバランスよく回答が集まりました。留学生や社会人院生の回答者割合はそれぞれ 8.6%、15.5%でした。

第一に、例年に引き続いて、多くの大学院生がアルバイトに追われ、研究に支障を感じている実態が明らかになりました。大学院生全体の 5 人に 4 人 (81.5%) が何らかのアルバイトに従事しており、これは昨年度の調査結果を上回る数字でした (2015 年 69.0%、2016 年 79.2%)。また、2 人に 1 人が週 10 時間以上のアルバイトを行っており、多くの大学院生が研究とアルバイトというダブルワークを抱えている現状にあります。アルバイトの目的については、アルバイトに従事している大学院生の 89.4%が「生活費をまかなうため」、70.5%が「学費・研究費をまかなうため」と回答しました。また、収入の不足や学費の負担が研究に与える影響については、66.4%が何らかの影響があると回答し、具体的な内容としては、「アルバイトや TA などをしてはならない」45.9%、「研究の資料・書籍を購入できない」が 33.4%と続きました。大学での研究を維持するためにやむなくアルバイトをし、研究時間を割かれている様子が伺えます。

第二に、学費負担は重く、大学院生は奨学金の借金を背負っている実態がありました。学費負担について、国公立大学では約 9 割が年額 60 万円未満を支払っているのに対し、私立大学において学費の重さは特に顕著であり、半数以上の 52.8%が年 60 万円以上を支払っています。また、「貸与奨学金を利用している・利用したことがあり、今後奨学金の返済がある」大学院生が 49.2%でした。そのうち約半数が 300 万円以上、4 人に 1 人が 500 万円以上、10 人に 1 人が 700 万円以上の借入をしています。1000 万円以上の借入をしている大学院生も 2.6%おり、大学院生の借金の重さが伺えました。奨学金を利用していない場合も、その理由は、「利用する必要がないため」がわずか 9.8%であるのに対し、「借金をしたくないため・返済に不安があるため」が 47.0%であり、多くの大学院生が、たとえアルバイトに研究時間を削られてでも、奨学金の借入を避けている実態が明らかになりました。

第三に、大学院生の精神的負担は極めて重いことが読み取れました。まず、奨学金返済への不安が大きな負担になっており、奨学金借入経験者の 85.0%が、返済への不安が「かなりある」または「多少ある」と答えました。これは、昨年度（86.8%）と比較しても高い数字を保ったままです。また、修士課程・博士課程・それ以上と進むにつれて返済への不安が増大している様子が伺えました。返済への不安は借入額が大きくなるほど大きくなり、700 万円以上の借入をしている大学院生の 95.9%が返済に不安を感じています。大学院生が社会に出る前に大きな借金を背負うことの、心理的負担の重さが表れていると言えます。大学院生活での懸念について聞くと、「就職」が最も多く 67.2%、続いて「研究の見通し」64.8%、「生活費の工面」62.8%となりました。研究費や授業料の工面、奨学金の返済も続いて高い数値を示し、経済的困窮が大きな懸念事項になっていることが伺えました。「結婚・出産・育児」という答えも 28.9%であり、ライフワークバランスの懸念も抱えています。研究活動の状況では、心身の不調を訴えた回答が 16.8%であり、およそ 6 人に 1 人が心身の不調を訴えている実態もあります。研究条件に対する意識では、「研究生活の中で成果主義・業績主義の傾向を感じていますか」という質問に対して、61.1%が「感じている」と回答しました。次に、「成果主義・業績主義の傾向はあなたの研究生活に良い影響・悪い影響を与えていますか」と聞くと、46.5%が「わからない・どちらともいえない」と回答し、「良い影響を与えている」27.4%、「悪い影響を与えている」26.0%と拮抗した結果となりました。どのような影響を与えているか聞くと、「良い影響」と回答した院生のうち 95.2%が「研究成果を上げるためのモチベーションになる」と回答している一方、「悪い影響」と回答した院生のうち 84.3%が「研究成果を上げることへのプレッシャーを感じる」と回答しており、受け取り方の違いが伺えます。ただし、「悪い影響」の中で、「短期的に成果が求められ、長期的にじっくり研究できない」「成果の出しやすい研究テーマに変えることへの必要性を感じる」といった研究の質に関わる回答がそれぞれ 77.6%、61.2%と高い数値を示していることは注目すべきです。

以上が今年度のアンケート調査結果の概要です。詳しい分析をまとめた「報告書」とその「概要版」は、12 月上旬に全国の大学院生自治会・協議会やインターネットを通じて公表します。ここでは、今回取り上げることのできなかつた、詳細な分析や自由記述欄に寄せられた多くの声を紹介します。その上で、12 月 8 日に文部科学省や財務省、国会議員への要請を行い、全国の大学院生の諸問題を積極的に訴えてゆきます。文科省レクチャーでも改めて明らかになったように、学費軽減や給付型奨学金の充実について、財源を理由に消極的であるのが現状です。本調査で明らかになっている大学院生の実態を十分に踏まえていない方針であり、大学院生の研究や生活の実態を政府や世論に積極的に伝え働きかけることが必要です。全院協の取り組みをさらに前進させて、要請行動に取り組むとともに、次年度も引き続き調査活動に臨みたいと思いますので、今後ともご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【参考：歴代アンケート回答数】

年度	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16
回答総数	658	566	453	466	457	616	790	777	755	799	1000	1051	574
(Web 版)	—	—	—	(100)	41	135	130	137	220	311	511	669	425
回答大学数	18	14	—	—	21	22	41	40	88	51	82	118	61

院生自治会・院生協議会紹介

■京都大学教育学研究科院生協議会

1. 組織の概略

京都大学教育学研究科院生協議会は、教育学研究科に在籍する大学院生の交流と院生の生活・研究条件の改善を目的とした団体です。教育学研究科の各研究室と専修コースのM1の代表（計11人）から構成されており、任期は一年です。

また組織の発足について、『京都大学大学院白書、1961年』（京都大学大学院生協議会編、1962年）によると、「昭和34年3月、大学院奨学金制度の大規模な改善を勧告した中央教育審議会の答申を契機として、『全国大学院生協議会』が結成されてから、…京大においても、法学研究科、経済学研究科の大学院生協議会にくわえて、あらたに、文・教・農・薬・理の各研究科の大学院生協議会が次々と結成」されたと述べられています。

2. 活動内容

本協議会は、院生同士の意見交換の場・つながりをもつ場として機能しつつ、教授会との交渉などを通じて大学院生の研究環境や生活環境の改善を目指した活動をしています。

毎月一回、教授会で行われた議論が、教授会フィードバックというかたちで院生協議会の代表に共有されます。その教授会フィードバックの内容や、各研究室の代表から持ち寄られた議題、全院協での話題などに関して定期的に意見交換を行っています。そしてそこでの議論の内容に基づき、各研究室への決定事項の伝達を行います。場合によっては、教授会への提案や改善要求も行っています。

3. 本年度の議題、展望など

京都大学大学院教育学研究科では、来年度入学者から、大学院の組織編成が変更となります。大学院入試の時期が春休みから夏休みへと変更になり、また、上述の専修コースの募集対象が在職経験者に限定され、それに伴い定員が縮小される（昨年度までは在職経験者以外も専修コースとして入学可能だったため）など、さまざまな変化が起こっています。

改組は来年度入学者から適用されるため、現在在籍中の院生に直接の影響を及ぼすものは少ないはず、と伝えられていますが、研究環境の変化は避けられず、教授会と連携をとって対応していく必要があります。特に、専修コースは現在独立の研究室を使用していますが、その研究室を今後存続させるかどうか、が議題として挙がっています。今後、専修コース在籍者の意見を集めて、他の研究室の現状とも併せて議論を進めていく予定です。

他に、研究棟のゴミの分別の問題、網戸の設置、水道の修理など、生活環境についての議題が院生から挙がり、なかには教授会への提案を経て改善される事案もありました。教育学研究科は小規模な組織ではありますが、他の研究室との接点を持てる場は多くはないので、この協議会を

有効に利用して、研究科全体の院生が置かれている環境について考え、議論していく場としたいです。

2017 年度 第 2 回理事校会議報告

2017 年度第 2 回理事校会議が 8 月 20 日(日)に一橋大学にて開かれました。ここで議事内容についてご報告します。

■参加者

- 理事校／加盟校／オブザーバー校：京都大学、名古屋大学、一橋大学、中央大学
- 事務局：東京工業大学、明治大学、東京農工大学、立命館大学

■報告事項

議長より活動報告。アンケートを第一回理事校会議で採択し、配布した。紙版のアンケートは 8 月 15 日に回収が締め切られたが、Web 版は 9 月 15 日を締め切りとする。

■情勢報告

事務局より、学費・奨学金、文科省レクチャーについて報告し、討議を行った。

○学費・奨学金：政府が検討する高等教育無償化に関する 2 案について検討した。

○文科省レクチャー：①来年の政策の大枠をつかむ、②要請行動の事前準備を目的に文科省官

僚から国政調査権にもとづいて説明を受ける機会であり、今年度も実施する。

■活動方針の検討

事務局よりカンパ活動、アンケート調査中間報告、省庁・議員要請について報告した。

○財政活動：学会や集会でカンパ活動を行った。カンパ依頼の送付を行った。今後カンパしていただいた方へのお礼分の送付を予定している。

○アンケート調査中間報告：現時点で回収されたアンケート調査の中間報告を行った。参加者からアンケートの集計結果について質問今後のアンケートへの提案が出されました。

○省庁・議員要請：今年度の要請行動に対する報告を行った。参加者から昨年度の様子などについて質問が出されました。

■活動交流

個別院協および全院協が大学自治を維持する上の課題、院生の研究環境の不備や各院協の活動について参加者から発言があった。

2017年度 第3回理事校会議報告

2017年度第3回理事校会議が11月12日(日)に一橋大学にて開かれました。ここで議事内容についてご報告します。

■参加者

○理事校／加盟校／オブザーバー校：京都大学、一橋大学、中央大学、首都大学東京
○事務局：東京工業大学、明治大学、東京農工大学、立命館大学

■報告事項

・アンケート

議長より活動報告。Web版アンケートを9月15日に締め切り、事務局で集計作業を行った。

・文科省レクチャー

議長により報告。参加者から国立大学運営交付金などについて質問が出されました。

■活動方針の検討

事務局よりアンケート調査報告、省庁・議員要請、財政報告、広報活動について報告した。

○アンケート調査報告：アンケート調査の集計結果を報告した。参加者からアンケートの結果と分析についての質問や誤字等の指摘を受けました。

○省庁・議員要請：省庁・議員要請の概要説明と、その際に提示する要請文章案を報告した。要請文と要請趣旨等について参加者から質問を受けました。後日修正して各校に送付した。

○財政報告：カンパ活動の結果と省庁・議員要請の際の会計方針について報告・確認した。

○広報活動：今後発行する全院協ニュースの案について報告・確認した。

■活動交流

個別院協および全院協が大学自治を維持する上の課題、院生の研究環境の不備や各院協の活動、大学内での動きなどについて参加者から発言があった。

2017 年度活動スケジュール

9 月 15 日	Web 版アンケート〆切
10 月 30 日	文科省レクチャー
11 月 5 日	第 3 回事務局会議
10 月 12 日	第 3 回理事校会議
11 月下旬	アンケート報告書印刷・発行
12 月 7 日	第 4 回理事校会議・要請行動戦略会議 (@代々木オリセン)
12 月 8 日	省庁・議員への要請行動
1 月 25 日	第 4 回事務局会議
2 月 16 日	第 4 回理事校会議。要請行動事前戦略会議 (@代々木オリセン)
2 月中旬	東京都議会への要請
3 月上旬	2017 年度 (第 73 回) 全国代表者会議



第 4 回理事校会議 (要請行動事前戦略会議)

／政党・国会議員要請行動のお知らせ

日時 : 12 月 7 日 (木) 第 4 回理事校会議 (要請行動事前戦略会議)

18:00 集合 @代々木オリンピックセンター

12 月 8 日 (金) 政党・国会議員要請行動

会議議題 : 必要事項の共有 (アンケート調査結果・要請文)、要請行動のリハーサル、
当日の流れの確認、各大学の経験交流など

参加費 : 都内交通費、飲食費。遠方からの交通費の 9 割とオリンピックセンターの宿泊費は
全院協で負担します。学割・領収書をお忘れなく。

詳しくは同封のピラをご確認ください。

お問い合わせ、参加申し込みは zeninkyo.jimu@gmail.com までお願いします。

ふるってご参加ください！

編集後記

例年よりも遅くなりましたが第 252 号の全院協ニュースが発行できました。執筆していただいた皆様、理事校の皆様、また全院協の活動を支援してくださっている皆様に感謝いたします。

近年、大学院生のみならず、大学全体の研究環境の財源的乏しさについての指摘がノーベル化学賞受賞者をはじめとして多くの人びとから行われている。著名な研究を行う某研究所でさえほとんどの教職員が期限付き雇用で寄付を募っているという。いわんや大学院生をや、である。大学院生の経済状況・研究環境についてここで書き連ねる必要もない。私たちもその一部として、できるだけ大学院生やその先の状況を改善する一助になればと思っている。(広報 S)